

審 議 結 果 通 知 書

令和2年3月30日

松阪農林事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和2年2月18日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	農業競争力強化農地整備事業 農地整備事業 北谷地区
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・ 景観について・ 文化財について
(2)調整の結果の内容	<ul style="list-style-type: none">・ 周囲に人家が点在する場所であることから、住民から日常的に眺望されると思われます。揚水機場の外観や色彩は周辺景観と調和したものとなるよう配慮してください。・ 既に公共事業にかかる埋蔵文化財等調整ヒアリングにおいて協議を行っておりますので、引き続き協議をおこなってください。・ 本体工事とともに、付帯工事（仮設道路の設置や接続道路の整備等）を実施する際は、文化財の所在を確認のうえ、該当する場合は各文化財の種類に応じた保護措置と対応についての事前協議を行ってください。
(3)備考	